

## 樹木剪定・緑地保全 基礎講習

木の剪定と整枝、草刈の実技・実習を中心に竹垣製作や草花の寄植えと育て方を学びませんか。また、ケガや事故のないよう安全管理も学習します。造園会社などの補助作業員、公園、施設管理員などへの就職を目指します。

◆日程 6月20日(木曜)～7月3日(水曜)のうち10日間

◆場所 都城地域高等職業訓練校他(都城市年見町13・11)

◆募集人員 15人

◆対象 ハローワークに求人登録を

している人で、就職を目指している55歳以上の人

◆締切 6月10日(月曜) 必着

◆費用 無料

◆その他 申込後、書類選考。

※受講の可否については、郵送で通知します。

◆問 公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

Tel 0985・31・3775  
Fax 0985・31・3776

## 短期講座 パソコン教室

7月開講コース

◆時間 9時30分～12時

◆締切 6月25日(火曜)

①初心者のためのパソコン(ワード)講座

②初心者のためのパソコン&インターネット講座

◆日程 8月・9月開講コース

◆時間 18時30分～21時

◆締切 7月25日(木曜)

①はじめての簿記

(日常の仕訳編)講座

②簿記

(補助簿・決算)講座

◆共通事項

◆定員 10名程度

◆無理なく学べます。詳細は、問い合わせください。

◆問 小林高等職業訓練校

小林市真方483番地

Tel 23・6800  
Fax 23・6800

## エクレール お菓子放浪記

未来に残したい、子どもに伝えたい、お菓子が紡ぐ希望の物語「エクレール お菓子放浪記」が上映されます。宮崎県で最後の上映となります。なお、この映画の収益の一部は、東日本大震災の復興支援の義援金として寄附されます。

◆日時・場所

6月20日(木曜)

①10時30分、②14時、③19時

小林市文化会館 大ホール

6月21日(金曜)

①14時、②19時

須木総合ふるさとセンター

6月22日(土曜)

①10時30分、②14時、③19時

野尻町農村環境改善センター

◆費用

前売り券 1,000円

(当日券1,500円)

小中高生は当日800円

◆問

福祉課

Tel 23・0111

## 歯と健康・みんなの 集い

歯の健康づくりのために、ぜひご参加ください。

◆日時 6月15日(土曜)

14時～16時受付

◆場所

えびの市保健センター

◆内容

フッ化物無料塗布、歯みがき指導、お口の健康相談、歯の衛生週間図画・ポスター・標語コンクール応募作品展示

◆問

小林えびの西諸歯科医師会

担当 こうの歯科医院

Tel 22・7888

健康推進課

Tel 23・0323

## 子育て

### 6月は児童手当現況届の月です

「児童手当現況届」とは、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の児童の養育状況を把握し、6月以降の児童手当

などを引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がないと6月分以降の児童手当が受けられなくなり、児童手当を受けている方は必ず6月中に現況届を提出してください。(公務員は勤務先へ提出してください。)

◆日時 6月5日(水曜)

6月21日(金曜)

※土曜、日曜を除きます。

8時30分～17時15分

◆受付場所

子育て支援課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課

◆現況届に必要なもの

・児童手当現況届

・健康保険証(請求者のもの)

・印鑑(認印で可)

※必要に応じ、所得証明書や申出書などが必要になります。個別に案内いたします。

◆提出先・問

子育て支援課

Tel 23・0323

健康推進課

Tel 22・7888

担当 こうの歯科医院

◆締切

6月14日(金曜)

17時15分まで 必着

※詳細は問い合わせください

◆申・問

農業振興課

Tel 23・0300

落着農組織の構成員

◆受講資格

左記の条件を満たす人

・18歳以上70歳未満の認定農業者および認定計画に位置づけられた構成員、または集

落着農組織の構成員

◆締切

6月14日(金曜)

## 公共下水道の一部供用開始の縦覧

平成25年度公共下水道の一部供用及び下水処理を開始するにあたり、関係書類を縦覧できます。

◆供用開始区域  
小林市真方字 南小林原の一部  
小林市水流迫字 小林原、穂屋下、萩窪の一部

◆供用開始日  
6月30日(日曜)

◆縦覧日程  
6月3日(月曜)～6月20日(木曜)  
9時～17時(休日及び土曜・日曜を除く)

◆場所 水道課下水道グループ(本庁2階)  
◆問 水道課下水道グループ  
Tel 23・0312

## 第8回全国手話検定試験

手話を学んでいる皆さんのコミュニケーション能力をレベルに合わせて認定する全国手話検定試験が実施されます。

◆試験日

・5級・4級

10月19日(土曜)

・3級・2級

10月20日(日曜)

・1級・準1級

10月26日(土曜)

◆申込期間

6月10日(月曜)

～8月10日(土曜)

◆会場

宮崎会場

試験会場の詳細は、受験票を発送する際に案内します。

◆受験料

2,100円

～8,400円

◆対象 手話学習者

◆申込方法

インターネット・コンビニエンスストア端末機・郵送。(団体については郵送のみ)

※詳細は問い合わせください。

◆申・問

社会福祉法人全国手話研修センター

〒616・8372

全国手話検定試験事務局

〒616・8372

京都市右京区嵯峨天龍寺広

道町3・4

Tel 075・871・9741

## 農林業



### 伐採及び伐採後の造林届出書

森林は無秩序な伐採が繰り返されると、年々減少していきます。さまざまな問題や災害を引き起こし、私たちの生活に多大な影響を及ぼします。この状況を防止し適切な森林管理を行うため、森林を伐採する場合は、伐採する日の90日から30日前までの間に、所有者が市長に「伐採及び伐採後の造林届出書」を提出することが、森林法で義務付けられています。

◆問

農業振興課

Tel 23・0333

須木庁舎 地域整備課

Tel 48・3131

野尻庁舎 地域整備課

Tel 44・1100

◆締切

6月14日(金曜)

17時15分まで 必着

※詳細は問い合わせください

◆申・問

農業振興課

Tel 23・0300

落着農組織の構成員

◆受講資格

左記の条件を満たす人

・18歳以上70歳未満の認定農業者および認定計画に位置づけられた構成員、または集

落着農組織の構成員

◆締切

6月14日(金曜)

17時15分まで 必着

※詳細は問い合わせください

◆申・問

農業振興課

Tel 23・0300

落着農組織の構成員

◆受講資格

左記の条件を満たす人

・18歳以上70歳未満の認定農業者および認定計画に位置づけられた構成員、または集

落着農組織の構成員